愛川町教育委員会

令和5年3月27日

愛川町教育委員会総合教育会議

1 会議日程 令和5年3月27日(月)午後6時30分から午後8時15分

- 2 会議場所 愛川町町役場4階402・403会議室
- 3 議 題 (1) 令和5年度における教育予算について
 - (2) 愛川町の不登校支援について
 - (3) その他

4	出席委員	町長	小野澤			豊
		教育長	佐	藤	照	明
		教育委員(教育長職務代理者)	大	貫		洋
		教育委員	梅	澤	秋	久
		教育委員	篠	﨑	美	和
		教育委員	齊	郷	浩	之
5	事務局	教育次長	中	村	美	雪
		教育総務課長	宮	地	大	公
		指導室長	前	盛	朋	樹
		教育開発センター所長	瀧		喜	典
		生涯学習課長	上	村	和	彦
		スポーツ・文化振興課長	松	Ш	清	_
		教育総務課主幹	阿	部	成	彦
		教育開発センター副主幹	岡	田		涉
		生涯学習課副主幹	髙	橋		愛
		生涯学習課社会指導主事	谷	島		花
		教育総務課主査	大	谷	麻日	由香
		教育総務課主査	谷	村	直	己

◎開会

○ (宮地教育総務課長) 定刻となりましたので、ただいまから愛川町総合教育会議を開催いたします。

進行を務めさせていただきます、教育総務課長の宮地と申します。どうぞよろしくお願い をいたします。

- (宮地教育総務課長) 開会に当たりまして小野澤町長からご挨拶を申し上げます。
- (小野澤町長) 皆さん、こんばんは。

今日はご多用の中を皆さんには、お集まりをいただきまして、ありがとうございます。

教育委員の皆さんには日頃から町政運営に特段のご理解とご協力をいただいておりますこと、改めてお礼を申し上げる次第でございます。

また、齊郷委員には昨年の9月議会におきまして、全会一致で承認がされたということで、 10月1日付でご就任をいただいたところであります。今日は初の総合教育会議ということで ございます。よろしくお願いいたします。

ご案内のようにコロナも徐々に落ち着いてきておりまして、先日の4年ぶりの卒業式では 卒業生がマスクを着用しなくてもよい状況の中でありましたけれども、来賓は今年も招かな いということから、私からのお祝いの言葉をリモートで対応させていただいたところでござ います。いずれにしましても、式が無事終了できたことを大変にうれしく思っているところ でございます。

そして、新年度のワクチン接種について、皆さんにお知らせをさせていただきますけれども、65歳以上の方、そして基礎疾患のある方につきましては、5月から始まる春夏接種、そして9月から始まる秋冬接種の2回接種がございます。それ以外の64歳以下の方につきましては、9月からの秋冬接種の1回が国のほうから示されたということでございまして、現在準備を進めているところでございます。接種費用につきましては、国で全て見るということでございますけれども、詳細は来月中旬に、全戸配布で町民の皆さんにお知らせをしていきたいと思っております。

そして4月1日、今週の土曜日になりますけれども、ドミニカ共和国の大統領夫妻、それ

から外務大臣、産業大臣、全権大使と総勢13名、この愛川町を表敬訪問をされるということ でございますので、その後のレセプションにも招待をされておりますけれども、今その準備 に追われているというようなところでございます。

さて、この総合教育会議につきましては、教育委員会と行政が相互に連携を図りながら、 一層の民意を反映した教育行政を推進していくために設置されたものでございます。本日の 会議では、令和5年度における教育予算、そして愛川町の不登校支援について、この2点を テーマとしております。来年度の教育予算や不登校支援の在り方などについて、皆さんから 忌憚のないご意見、お知恵を拝借して、より一層の教育環境の整備に努めてまいりたいと考 えておりますので、よろしくお願いをいたします。

挨拶は以上です。

○ (宮地教育総務課長) ありがとうございました。

続きまして、本日の議題に入らせていただきますが、議事の進行につきましては小野澤町 長にお願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○ (小野澤町長) それでは、早速ですけれども、議題に入らせていただきます。

まず(1)の令和5年度における教育予算についてであります。

令和5年度の当初予算全体についての説明は、私のほうから少しお話をさせていただいて、 教育関係については、各担当課長にそれぞれ説明をしていただきたいと思っております。

24日に町の議会が終わりまして、全て条例関係、そして予算の関係につきましては、承認をいただいたところであります。そうした中で、新年度の予算案のお話ですけれども、この資料、「令和5年度主要施策と当初予算案の概要」に沿って、お話をさせていただきたいと思います。

こうした時代背景の中でございますので、「子育て、教育に配慮した積極型のみんなの予算」という名前をつけて、議会に提案をさせていただいたところでございます。施策の中身についてはまた後ほどお話をしますけれども、1枚おめくりをいただきますと、予算額の関係であります。

1ページの一番上の一般会計、会計の根幹となるところでございますけれども、一般会計の予算額は3年連続で過去最大の138億2,300万円でございまして、前年度に比べて3億5,100万円、率にして2.6%の増となっております。また、各特別会計が3本あります。そして、下水道と水道の企業会計が2本ありますけれども、それを全て合わせた総額では、表の

一番下になりますけれども、258億2,100万円余りでございまして、前年度に比べて6億6,300万円余りの増となっております。全体でも3年連続で過去最大の予算規模としたところでございます。

そして2ページ、歳入歳出予算の内訳であります。まず、歳入ですけれども、幾つかお話をさせていただきますと、①の町税です。これは歳入の根幹をなすものでありますけれども、今年度、令和5年度は、77億921万円余となっているところでございます。前年より3億余り増加をしているということで、中身については、次のページでまたお話を後ほどさせていただきます。

そして中段の8、ゴルフ場利用税交付金、これは予算上は4,000万円を組んでおります。 これについてはゴルファーがゴルフ場を利用したときに都道府県に納める税でございます。 この納められた税のうち、ゴルフ場のある所在市町村へ、そのうちの7割が交付されるとい うことで、愛川町ではゴルフ場4つありますので、4,000万円の予算が組めたというところ でございます。

11番の地方交付税であります。この地方交付税というのは、全ての自治体が一定の住民サービスを維持できるように、国が財源が不足しているとこ自治体には交付金を交付して保障をするものであります。財政力指数、一般的に言われますけれども、その財政力指数が1を超えると国のほうからこの交付税は出ないということで、1を超えると財政的に体力があるということで言われております。本町は令和5年度は不交付団体ということで、財政力指数が1を超える予想なので、不交付団体ということになっております。ちなみに、不交付団体は都道府県では東京都のみ、そして市町村では1,718団体ありますけれども、そのうちの4%程度、70弱の市町村が不交付ということですから、愛川町も久しぶりにその仲間入りをするということであります。

それと、18番の寄附金でありますけれども、これが大きく伸びております。9,843万6,000円。これは新聞等でも知っている方もおられると思いますけれども、ふるさと納税に工業団地にあるラッシュジャパンの石けん、ボディソープなどが大変女性に人気でございまして、それで大きく寄附金が増えているということでございます。

そして、22番の町債、これは町が借り入れる金でありまして、借金です。これは令和5年度は5億3,000万円余りを予算計上してございます。この借金を使う事業につきましては、消防の救助工作車、あれは1億何千万としますので、これは町債で購入をしていこうというものです。それとあと道路整備、多額の予算がかかりますので、ここへも借入金を借りて執

行していこうというものでございます。

そういったことで、全体では138億2,300万円の予算を組んだということでありまして、自 主財源につきましても下から2番目です、93億余りありまして、67.8%が自主財源となって いるところでございます。ちなみに、先ほど借入金の町債の話をしましたけれども、愛川町 は、神奈川県に33市町村ありますけれども、3番目に少ない借入金なんです。県内でも借入 金が少ない町となっているところでございます。

次に、3ページをお開きいただきたいと思います。

先ほど申し上げました町税77億の内訳でございます。

この内訳は町民税、町民税の中には個人町民税と法人町民税がございますけれども、これも合わせて1億8,000万円余り増額をしているということで、これは雇用とか所得の改善が見込まれております。それと、あと法人につきましては一部大手企業の増収が見込まれます。その下の固定資産税でありますけれども、固定資産税には土地、家屋、償却資産、交付金ということで、合わせて41億余りとなっておりますけれども、これまでの過去最高では平成14年に44億余りでありましたが、令和5年度は、過去2番目ぐらいに多い予算となっている

ちなみに、お話しさせていただきますけれども、今、工業団地の中に物流倉庫が新たに5つ稼働しております。物流のできる前はいろいろ製造業もあったわけですけれども、そのときと比較をすると、雇用面では250人ぐらい増加しております。それと、固定資産税につきましては、土地は変わりありませんけれども、家屋とか中身の償却資産、機械とか、いろいろ今は物流もコンピューター化されていますので、固定資産税が大きく伸びているというところでございます。

それとあと中段より下になりますけれども、町たばこ税とありますけれども、これも愛川町は高い額でございまして、3億6,800万円余の予算計上をしているところでございます。これは県のほうの話を聞きますと、明確なデータとはなっておりませんが、パチンコ店やゴルフ場の存在が大きい要因ではないかということです。ちなみに、たばこは、1箱、20本入りで、小売定価580円、今はしますけれども、その税につきましては町のたばこ税とか県のたばこ税、特別税が色々入っております。その580円のうちの304円が税金で持っていかれるというようなことであります。町に入ってくるのはその内の町たばこ税ですから、1箱580円ですと130円ぐらいが町に入ってくるということです。

次に、4ページです。

ところであります。

これは歳出の目的別ということで、議会費や総務費、いろいろございますけれども、やはり増えているのが3番の民生費であります。53億余です。構成比でも38.8%と、これは年々増加をしております。10年前よりも構成比は5%増えまして、予算ではもう10億も増加をしているということであります。

教育費につきましては前年より1億1,000万円余り増えておりまして、15億3,000万円余りとなっているところであります。教育費につきましては、小・中学校の施設の電気使用料、これも上がっておりますし、あとは給食調理業務委託料、これも増えております。そして後ほどお話をさせていただきますけれども、給食費の食材も上がっていますので、それに対する補助金といったことが大きな要因となっているところであります。

次のページ、5ページは性質別ですから、これは後ほどご覧いただきたいと思います。 それでは、主要施策のお話をさせていただきます。

私のほうからは教育費以外のところを、幾つかかいつまんでお話をさせていただきますけれども、まず、6ページの一番頭になります。

小児医療費助成、これにつきましては令和5年の9月から、今は中学3年生までが対象ですけれども、18歳まで拡大をしてまいります。所得制限は引き続きなしということでございます。

その下、出産・子育で応援事業、これは全て国のお金でありますけれども、出産準備金と して妊娠届を提出した妊婦1人当たり5万円を支給してまいります。そして子育で応援金と して新生児1人当たり5万円を支給していくこととしております。

その他の下のほうは、また後ほどお話があると思いますので、省略をさせていただきます。 ずっといって10ページ中段になります。

健康推進の関係です。10ページ、妊産婦等への助成、このうち新規事業となっています「特定不妊治療費助成事業」、これについては国が認めた先進医療につきましては保険適用の治療と組み合わせて受けられるわけでありますけれども、受診者が支払う金額、これは保険適用となる治療費は3割負担、先進医療費については10割負担となりますので、新たに先進医療による治療に要した費用、これについては上限10万円を助成していくものであります。17ページの1番上になります。

林業振興への取組ですけれども、新規事業であります「健やか成長応援記念品贈呈事業」 につきましては、町内産の木材、これを活用して知育玩具を記念品として1歳を迎えた児童 に贈るものでございます。これにつきましては、町の森林組合と連携をしながら進めていく ものであります。

その下の無花粉スギ植栽事業につきましては、これも町の森林組合と連携をしながら取組を進めて、これは去年から既に進めておりますけれども、無花粉スギに切り替えて植栽をしていこうということで、これは長い時間がかかると思いますけれども、少しずつやっていこうというものでございます。

そして、中段です。「いのちと暮らしを守る あいかわ元気券」、これにつきましては令和2年から、これまでコロナ対策や物価高騰対策として国の交付金を活用しながら、これまで4回にわたって本町では地域振興券、これを全町民に配布をしてきましたけれども、昨今のエネルギー価格、物価高騰、こうしたことが続いていますので、新年度は全額町負担で1人3,000円分の地域振興券を発行していくものでございます。

19ページの中段です。

自転車用へルメット装着推進事業でありますけれども、これは道交法が4月1日から改正 されますので、自転車に乗る全ての人が今度はヘルメット着用、これが努力義務とされます ので、ヘルメットを購入した人には1,000円を助成していくものでございます。

21ページが消防・救急活動ということで、先ほど申し上げました救助工作車、これを更新 していくものでございます。そして、その下ですけれども、本町では初となります女性消防 士を2名採用しました。これにより、愛川にふさわしい消防防災体制の充実強化を図ってい こうというものでございます。

22ページの一番上です。

空き家対策推進事業でありますけれども、ご案内のように住宅用の土地につきましては、 地方税法の特例によりまして固定資産税は6分の1に低く抑えられているところであります けれども、住宅を解体、除却した場合にはこの特例は適用されなくなってしまいます。そう したことから、なかなか空き家を取り壊すことができないといった弊害がありますので、そ れを何とかいい方法がないかなということで検討をしてきた中で、時限つきの減免措置を、 取り壊したときには3年間、町で固定資産税を減免していこうということで、こうした取組 を進めていくものでございます。

あとは28ページです。

一番上になりますけれども、横須賀水源地跡地の関係であります。観光・産業連携拠点敷 地造成工事でありますけれども、これまで既存建物の撤去とか解体、あと地下の埋設物の除 却など、いろいろ進めてきたところでございまして、全て今、建物等がなくなりましたので、 新年度はこの敷地を、水槽が4槽ありますけれども、その埋立ても含めて2か年で造成工事を進めていこうというものでございます。予算的には1億5,000万円ほど組んでおります。 2か年の総額では2億5,000万余というものであります。

教育費以外についての主立ったところの説明をさせていただきました。それでは、教育費の関係について宮地教育総務課長へバトンタッチします。よろしくお願いします。

○ (宮地教育総務課長) それでは、「令和5年度における教育予算について」ということで、 資料1のほうをご覧いただきたいと思います。スクリーンの方でも映しておりますので、ど ちらも同じ資料ですので、よろしくお願いいたします。

それでは、1ページを見ていただきまして、教育総務課主要予算でございます。各担当課 長のほうから随時順番で説明をさせていただきます。

まず1つ目、入学準備金支給事業でございます。

こちらは令和5年度からの新規事業でございます。予算額は237万円となっております。 小学校への入学を予定している児童がいる家庭では、ランドセルなどの通学用品や筆記用具などの授業に必要となる学用品費がございますけれども、こういったものは保護者の負担で購入する必要があります。特にランドセルなど高額な物品もありますことから、保護者の経済的負担軽減を図るために対象児童1名につき1万円を支給するものでございます。対象者といたしましては、通学用品や学用品費については入学前から準備するものでありますので、令和6年度に入学を予定している児童のいる世帯に対し、令和5年度中、3月を予定しておりますが、こちらを目途に入学準備金として支給するものでございます。

続きまして、4ページでございます。

小・中学校特別教室へのエアコン設置であります。

平成28年度から全小・中学校の普通教室等にエアコンを整備しておりますが、昨今の猛暑による熱中症対策の観点などから、新たに特別教室へリース方式によるエアコンを整備し、子どもたちの学習環境の改善を図るものでございます。

設置箇所につきましては、全小・中学校統一でありまして、小学校では理科室、家庭科室、 図工室の3教室分、6校で計18教室となります。中学校では第1、第2理科室、調理室、美 術室、3校で計12教室、小・中学校合計では30教室分となっております。こちらのリース契 約期間は、令和5年9月1日から令和15年8月31日までの10年間を予定しております。

次に、5ページでございます。

学校給食における物価高騰対策でございます。

初めに、小中学校給食食材費高騰等緊急対策補助金の交付でございます。

こちらは、学校給食用の食材料費等が高騰する中においても、給食費の値上げをすることなく栄養バランスの取れたおいしい給食が提供できるよう、食材料費の高騰分7%相当を公費負担し、円滑な学校給食運営を図るものでありまして、当該事業の予算額は1,040万2,000円となっております。

次に、小学校給食費特例補助金の給付であります。

令和4年4月からの小学校給食費改定に伴い、保護者負担の軽減を図るため、令和4年度は増額分の補助を行っておりましたが、物価高騰等の厳しい社会経済情勢が続いていることから、令和5年度につきましても補助を継続するものでございます。支給対象は町立小学校に通う全児童、補助額としましては月額200円、小学校1年の4月は100円、これは給食の回数によるものでございます。当該事業の予算額は366万2,000円となってございます。

続きまして、6ページでございます。

親子方式による温かい中学校給食の提供でございます。予算額は8,682万1,000円となっております。

小学校の給食調理室を活用した親子方式による温かい中学校給食を実施することにより、 成長期である中学生に栄養バランスの取れた安全で安心な学校給食を提供するものでござい ます。

1つ目といたしましては、親子方式による温かい中学校給食でございますが、給食調理業務委託、親子給食配送業務委託、給食配膳補助業務委託、こういった温かい中学校給食に必要な業務を引き続き円滑に実施してまいりたいと考えております。

2つ目、親と子の温かい中学校給食会の開催でございます。生徒の保護者に実際に給食を体験していただく親と子の温かい中学校給食会を開催し、親子給食への理解促進を図るものでございます。

3つ目、地産地消の拡大・充実「愛川パクパクデー」でございます。地場産物の利用を促進するため、地場産食材を取り入れた献立を月1回提供する「愛川パクパクデー」、こちらのほうを充実させまして、地域の農畜産業などへの理解を深めるものでございます。 7ページ、こちらは「愛川パクパクデー」の様子でございます。町では毎月1回、愛川町産の地場産品を給食の食材に活用する「愛川パクパクデー」を実施することで、地場産品の良さ、地産地消の推進に努めているところでございます。

続きまして、8ページでございます。

GIGAスクール及び学校ICT化の推進でございます。予算額は4,229万円となっております。

国で推進するGIGAスクール構想に基づき、令和3年3月に全小・中学校に配置した1人1台の情報端末を有効活用するため、授業や学習で使用する支援ソフトを活用し、より一層ICT技術の特性を生かした教育環境の整備を推進するものでございます。

主な内容は記載のとおりでございますが、1つ目、GIGAスクール端末用支援ソフト賃借料、こちらはミライシードといいまして、GIGA端末を使ってドリルなどができる、そういったソフトを導入している賃借料でございます。契約期間は令和3年6月1日から令和8年2月28日までとなっております。

2つ目、GIGAスクール用端末賃借料、こちらは小学校iPad、1,879台、中学校クロームブック1,106台、これを合わせた賃借料となってございます。契約期間は令和3年3月1日から令和8年2月28日となってございます。

3つ目、小・中学校校務用パソコンの更新ということで、小・中学校255台分でございますが、こちらのほうは令和5年9月1日から令和10年8月31日までを予定しております。こちらは小・中学校の教職員が日常的に使っているパソコン、こちらのほうが大分古くなっているということで、臨時的任用職員も含めた全教職員分のパソコン255台分を新たに更新しまして、教職員の業務改善に努めるものでございます。

続きまして、9ページでございます。

学校施設改修事業でございます。

小・中学校施設の改修を行い、校舎等の長寿命化を図るとともに、児童・生徒の学習環境 の改善を図るものでございます。主な工事といたしましては3項目ございます。

1つ目、田代小学校特別教室棟屋上防水工事でございます。昨今、雨漏りが少し出ております平成元年度棟の屋上防水シート約580平方メートル分を改修工事するものでございます。

2つ目、中津第二小学校・愛川中原中学校トイレ改修工事(洋式化)でございます。こちらは、中津第二小学校の校舎内のトイレ6基の洋式化を行うもので、この工事を実施することで全小学校の洋式化率が62.3%から64.4%になるものでございます。中原中の校舎内トイレ、こちらのほうも6基洋式化するものでございまして、こちらの工事を実施することで全中学校の洋式化率は55.6%から58.3%になるということで、その下、全小・中学校の洋式化率は59.4%から61.8%になるということでございます。

3つ目、中津小学校・愛川東中学校体育館照明器具LED化改修工事でございます。水銀

灯が現在製造中止あるいは輸出入ができないというようなことを受けまして、中津小学校フロア部の水銀灯40基をLED照明10基に改修するものでございます。東中学校につきましても体育館のフロア部の水銀灯17基をLED照明17基に改修をするものでございます。なお、当該LED化工事を行いますと、LED化されていない学校といたしましては、小学校は中津第二小学校、中学校では愛川中学校ということで、残り小・中学校1校ずつ、2校ということで、ここも順次LED化を進めていければいいなというふうに考えております。

続きまして、10ページでございます。

教育総務課最後になりますが、高等学校等への就学に対する助成ということでございます。 初めに、通学に対する助成(高等学校等)でございます。当該事業の予算額は1,267万 1,000円でございます。

1つ目、バス通学助成でございますが、路線バスにおける3か月定期、こちらを3で割った1か月相当分、これに25%を掛けて月額単価を出し、その月の単価をもとに12か月分、つまり、1年分に換算して助成をするものでございます。なお、令和4年度から助成率を20%から25%に改正して、さらなる経済的負担軽減に努めているところでございます。また、令和3年度の実績は128人分、471万1,200円という実績になっております。

2つ目、自転車通学助成金でございます。こちらは自転車購入額の2分の1を助成しているものでございまして、電動アシスト自転車は上限6万円、その他の普通の自転車、こちらのほうは上限2万円、在学中1回限りを助成するものでございます。なお、こちらは令和3年度の実績につきましては139人分で668万4,100円となってございます。

次に、入学準備に対する助成でございます。

こちらの予算額は106万円となってございます。こちらは入学準備金としまして1人当たり2万円、入学時1回限り助成をしております。こちらは準要保護生徒就学援助制度の該当となる世帯を対象としておりまして、令和3年度実績では55人分、110万円となっております。

教育総務課の説明は以上となります。

○ (瀧教育開発センター所長) 続きまして、教育開発センターの主要予算になります。 12ページをご覧ください。

スクールカウンセラー等派遣事業になります。予算額は675万6,000円です。

こちらの事業は、発達相談スクールカウンセラー等を小・中学校に派遣し、発達に関わる 相談や検査などを実施することで、小・中学校での切れ目のない支援を図るものであります。 また、スクールソーシャルワーカーの小・中学校への派遣日数を拡大して、家庭環境改善のため相談業務等を実施するものでございます。派遣日数でありますけれども、スクールカウンセラー年間120日です。それから、スクールソーシャルワーカー、現行、年70日ですけれども、拡大いたしまして年80日ということになっております。

以上でございます。

○ (上村生涯学習課長) 続きまして、生涯学習課主要予算になります。

14ページをご覧ください。

放課後の居場所づくりにつきまして、放課後児童クラブでございます。予算額は325万 9,000円であります。

放課後児童クラブにつきましては、保護者の就労や疾病等により、昼間、家庭での育成が 困難な児童の健全育成を図るため、町内全小学校6校に開設をしております。

対象者は小学1年生から6年生まで、定員につきましては、中津、菅原の2つの児童クラブにつきましては学校敷地内に単独の児童クラブ施設を建設しており、施設の床面積の関係により40人以内の定員としております。他の小学校につきましては学校の空き教室を活用し、児童クラブ専用施設として運営しているところでありまして、床面積の関係で35人以内の定員としているところでございます。

利用時間につきましては、平日は授業終了後から午後6時30分まで、土曜日、長期休業日は午前8時30分から午後6時30分まで、また、早朝利用として申出によりまして午前8時から利用ができることとなっております。

育成料につきましては、月額4,000円となっておりますが、住民税非課税世帯の方は2分の1減免、生活保護世帯の方は免除となっております。早朝利用の育成料につきましては、1回につき100円を頂戴しております。

放課後児童クラブはコロナ禍においても開所を求められ、事業継続の必要性が高いため、 引き続き児童の検温、体調管理、手指消毒の徹底、施設の換気等を行いまして安全な運営に 努めてまいります。

続きまして、15ページになります。

かわせみ広場事業でございます。予算額は114万4,000円でございます。

かわせみ広場事業につきましては、放課後の時間帯を使いまして、遊びを通じた異年齢児 童間の交流活動等を行うものでございます。対象者につきましては、小学1年生から6年生 まで、実施施設は地域の児童館等11か所で開設をしております。子どもたちは自由に絵を描 いたり、折り紙をしたり、施設によっては卓球やバドミントンなどをして過ごします。

小学校かわせみ広場につきましては、学校で行うかわせみ広場でありまして、対象者は実施の小学校に在籍する1年生から6年生までで、事前登録制により行っております。放課後に帰宅せずにそのまま参加が可能で、多目的室等では宿題や折り紙、塗り絵などの遊び、体育館ではボール遊びや縄跳びなどの体を動かす遊びを行います。さらに、季節の行事に合わせクリスマスの飾り作りなどの工作や、紙飛行機を作って紙飛行機飛ばし大会を開催するなど、子どもたちが楽しく過ごせるようなイベントを企画し、異年齢児童間の交流を図っております。実施施設につきましては、中津小学校と中津第二小学校、菅原小学校であります。

続きまして、16ページになります。

文化会館トイレ改修工事についてでございます。

文化会館1階のホワイエのトイレを洋式化して利用環境の改善に努めるものでございます。 現状となりますが、全12基のうち和式と洋式それぞれ6基でしたが、改修により全て洋式 となります。改修に至った経緯といたしましては、現在、家庭や店舗などのトイレはそのほ とんどが洋式便器のため、洋式利用のニーズが非常に高く、ホール催事来場者が催事間の休 憩時間や終演後にホワイエ女性トイレを利用する際に長い列となり待ち時間が生じておりま して、安心して休憩ができない状況がございました。改修工事によりましてトイレの待ち時間が改善され、休憩時間を有効に活用できるなど利便性が向上し、安心して催事を鑑賞する ことが可能となるものと考えております。

続きまして、最後になりますが、17ページでございます。

地域学校協働活動推進事業でございます。予算額は217万2,000円でございます。

この事業につきましては、学校運営協議会の協議を生かしまして、地域全体で子どもたちの成長を支え、地域を創生する活動を推進するための体制づくりを整備するもので、平成30年度に県の指定を受けまして愛川東中学校区の3小・中学校に各1名の地域学校協働活動推進員と、リーダー役となります統括推進員1名を配置し、令和2年度には愛川中と愛川中原中学校区の各小・中学校の6校に各1名の推進員を配置することができ、町全体で事業を展開しているところでございます。

毎月開催の推進員会議において情報共有と意見交換を行いながら、その学校、その地域に合った取組を推し進めております。また、この取組をまとめました推進員だより「ACTニュース」を発行しまして、地域との情報共有に努めているところでございます。左側の写真は、中学生が参加している学校運営協議会、右側の写真につきましては、育成会が学校で実

施いたしました子どもみこし体験の様子でございます。

今後におきましても、学校運営協議会の協議を基に、推進員が学校と地域との橋渡し役となり、様々な活動を展開してまいります。なお、愛川高校との連携では、町役場でのインターンシップを実施するなど、地域に貢献をすることの大切さを学ぶ機会を提供しております。以上でございます。

○ (松川スポーツ・文化振興課長) 続きまして、スポーツ・文化振興課の主要予算につきま して 5 項目抽出してご説明を申し上げます。

まず、19ページをご覧いただきます。

スポーツイベント・各種教室等の開催でございますが、引き続き第69回の町一周駅伝競走 大会を1月に、そして各種スポーツ教室等につきましては、水泳、剣道、スポーツクライミ ング、サーフィン等を予定してございます。

3年ぶりの開催となりました第68回大会につきましては1月8日に開催されまして、33チーム、約300名が出場いたしまして、行政区では細野区Aが優勝されました。第68回大会では、ICチップによる記録計測器を初めて導入しました。こちらは、ICチップがたすきに組み込まれているもので、こちらの導入によりまして記録計測業務の大幅な時間の短縮を図ることができました。また、この時間の短縮によりまして、各区間のリザルト、結果の掲示も素早く行うことができました。次回の大会も引き続き導入をしてまいります。

ページをおめくりいただきまして、20ページに入ります。

令和4年度の実績で報告を申し上げますと、水泳教室につきましては5日間におきまして24名の参加、剣道大会におきましては6月に46名の参加により開催がされました。21ページに入りまして、スポーツクライミング教室におきましては、6月と7月、計2日間で延べ28名の方が参加、こちらの会場につきましては民間の施設を活用してございます。さらに、22ページに入りますと、サーフィン教室、7月に一度開催いたしまして、令和4年度実績で13名の方が参加し、初歩的な教室を受け、スポーツの裾野を広げる一端となりました。

23ページに入りまして、運動公園施設・体育施設の修繕等についてでございます。

中津工業団地の第1号公園の体育館におきましては、野球場の照明安定器、ランプの配線 交換工事、そして照明球及び安定器を交換いたします。テニスコートの修繕につきましては、 4番、5番の傷んでいる部分につきまして修繕を施します。

24ページに入りますと、今度は体育館の高圧進相コンデンサ、電圧をコントロールするコンデンサということでご理解いただきますが、こちらは経年の劣化により交換をするもので

ございます。さらには、体育館の屋上パラペット補修工事、こちらも経年劣化による補修を 行います。写真でご覧いただきますと、奥のほうにある立ち上がり部分、その一番下のほう にコンクリートにひび等が入っている部分がございますので、こちらの補修を行うものとい うことでご理解いただければと思います。

25ページに入りますと、三増公園の給水ポンプのユニット交換工事です。給水のポンプの工事ということで、こちらの給水が行われませんと、競技場内で使用している水道、そして芝生散布の水等が使えなくなってしまいますので、このたびの工事を行うものでございます。26ページに入りますと、懐かしの学び舎の校舎の改修ということでございますが、ご存じの方もいらっしゃると思いますけれども、こちらの旧半原小学校の木造の校舎につきましては、町民から寄贈された貴重な郷土資料の保管施設としての機能の他に、教室の一室を大正、昭和期の雰囲気を再現した懐かしの学び舎として整備をしてまいりましたところでございまして、この施設につきましては見学の希望があった際には、学芸員立会いの下、昭和期の生活や農業の他、かつての半原で盛んでありました繊維産業の様子などについて観覧できるようなことになってございます。

この施設でございますが、令和2年には屋根の塗装工事、そして令和3年には展示室の塗装工事、令和3年に開館セレモニーを行いまして、令和4年に玄関と窓枠の工事を行い、令和5年度にこのたびご案内いたしております外壁、窓枠、雨どいの修繕工事を予定してございます。引き続き、この工事を行うことによって郷土資料保管施設としての機能を維持してまいりたいというふうに考えております。

27ページになりますと、三増合戦場跡の案内板のリニューアルでございます。

戦国時代に武田氏と北条氏による三増峠の戦いが行われました合戦場跡の案内板をリニューアルいたしまして、より一層のPRに努めてまいりたいと考えております。写真に現在の案内板が掲示してございますけれども、こちらをイラスト的なマップ、いわゆる当時の戦場をイメージできるような絵柄にするとともに、QRコードを掲示して、QRコードにより三増地域、また、愛川町のPRがさらに深まるようにというような予定を今進めているところでございます。

最後になりますけれども、28ページには仮称ではございますけれども、相模陸軍飛行場の 写真集2の発行となっております。

こちらにつきましては、令和元年度に発行いたしました相模陸軍飛行場関係写真集の続編 といたしまして、新たな資料写真及び解説を掲載いたしました写真集を発行いたします。 第1集では、中津飛行場が第二次世界大戦中に戦闘機隊の基地でございました時代の写真を掲載してございますが、第2集では、中津飛行場が開戦前の熊谷陸軍飛行学校だった時代の写真を中心に掲載します。飛行場が飛行学校だった時代の写真は珍しく、これらの写真については第1集の写真集を見た方から寄贈の申込みがありましたもので、今回の第2集で初公開される貴重なものとなっております。

以上、スポーツ・文化振興課予算の概要説明になります。

○ (小野澤町長) それでは、全体的な予算、あと教育予算について、今、担当からお話があったとおりでございます。

何か皆さんのほうから、ご質問、ご要望等ありましたらお願いをしたいと思います。

- (小野澤町長) 確認なんだけれども、9ページの一番下にある体育館のLED化について、 中津小40基水銀灯をLED10基に変更するようだが、照度に問題はないのか。
- (宮地教育総務課長) はい、照度については計算をしていまして、10基をつければ十分明るいLEDになりますので、問題ありません。
- (小野澤町長) それとあと1点。次のページの高等学校等への通学に対する助成ですが、 利用者が少ないように感じるのですが。
- (宮地教育総務課長) 通学助成についてですが、高校等への就学者全体の人数は把握はできていないのですが、周知はしっかりしている中で、通学助成は申請制になっておりますので、申請される方がこの数であるということです。
- ○(小野澤町長) 周知はしているのか。
- (宮地教育総務課長) はい。周知は、学校を通じて、中学3年生にチラシ等を配布したり、 町ホームページに情報をアップするなど、様々な機会を通じて周知はしておりますので。あ とは、申請をされるか、されないかは各ご家庭の判断というところでございます。 以上です。
- (大貫委員) 今のに関連して聞いておきたいんですが、定期なんかは、ICカード形式、あれでもいいの。
- (宮地教育総務課長) そうですね。ただ、計算式として、通学助成の対象となる区間のい わゆる3か月の定期代、そこから算出をしてやっているということでございます。
- (篠﨑委員) 1つよろしいでしょうか。

実は、うちも高校2年生の娘がおりまして、電動アシスト自転車で通っております。ただ 私も実はちょっと3年間余裕があると思うもので、まだ申請をしていません。しかし、入学 のときに学校側からきちんと案内がありましたので、周知はきちんとできていると思います。 ○ (梅澤委員) 感想はよろしいでしょうか。

前回、この総合教育会議で、もう少し教育予算が何とかなりませんかねという話をさせていただいたんですが、0.6%増額ということで、そこについては非常にありがたいなと思っているところであります。具体的には、各学校の特別教室のエアコン、それはやっぱり必須だろうなと思いながら、学校訪問に行くたびにどこの学校でも要望を受けておりましたので、非常によかったなと。

あとは、校務用のパソコンです。これにつきましても子どもたちが新しい機材を使っているのに、先生方が古いパソコンを使っていると、なかなか指導し切れないだろうなというところも思っていました。また、トイレの洋式化、その辺については非常にすばらしくいいところだなと思いながら拝聴をしていました。

さらには、保護者対応であったりが非常に困難化を図っていく中、SSWの日数の増加であったり、駅伝大会でのICチップの使用であったり、職員数が少ない教育委員会、あるいは役場の職員たちが、モノやサービスの活用によってうまく事業が運用できるような、そういう予算の使い方は非常にすばらしいなと思いながら聞いておりました。

逆に、ここから質問をさせていただきたいんですが、トイレの洋式化、もうこれは必須なんですが、各学校あるいは町の施設におけるみんなのトイレ、今ジェンダーレス化が進んでいますので、いわゆるみんなのトイレもかなり普及していかなきゃいけない時代がやってきました。さらに、その中、みんなの対象には障がい者も上がるということで、みんなのトイレの普及率及びそこでのウォシュレットの普及等あたりも今後の課題になるのかなというふうに思っております。まずは、みんなのトイレの普及度合いについて、分かる範囲で結構です、教えていただけたらと思います。

- (小野澤町長) 宮地教育総務課長。
- (宮地教育総務課長) 教育総務課長です。

まず、小・中学校のほうにつきましては、基本的に各学校に1つはみんなのトイレという ものはございます。ただ、全てにウォシュレットがついているかというと、そこはちょっと 全ては網羅はされていない状況でございます。そこは今後の課題ということで、また状況を 見ながら研究、検討をしていきたいなと思っております。

以上です。

○ (梅澤委員) 分かりました。ありがとうございます。

加えてよろしいでしょうか。

駅伝は先ほどICチップが非常にすばらしいなという感想、ご意見を申し上げたんですが、 もう1個よかったのが、女子部についての創設が図られたことです。他方で、女子の表彰が まだ男子のところに至っていないというところは少し課題かなと思って見ています。ここで やっぱりその表彰の度合いにジェンダー差別が行われてしまうことは、むしろ町のマイナス アピールになりかねないだろうなと。

具体的には、5名以上参加した区間のみ女子の表彰を行うというところがありましたので、他方で、二、三名しか出ていないんだけれども、そこに出ていた女性の方は結構素晴らしい方で、男性よりもむしろいいタイムで走っている方が表彰されないようなこともあったりしましたので、ここについてはぜひ今後の女性のスポーツの推進にもつながると思うので、全カテゴリー、女性の表彰をやっていただけたらありがたいなと思いながら聞いておりました。以上です。

- ○(松川スポーツ・文化振興課長) 女子の個人及びチームの表彰規定についてでございます。 選手のみなさまのご意見もたくさんいただいておりますので、本町の持つ駅伝大会の意義 を皆さんと共有しながら話合いをして進めてまいることができればというふうに考えており ます。
- (佐藤教育長) では、補足ですけれども、来年度、愛川東中学校のほうに入学してくる子で車椅子の子がいるんです。実はその生徒のために階段昇降機の器具を購入させていただいて、先日それに体験をしていただいて特に問題ないということなので、そんな形で支援をしていこうということで今対応しておりますので、予算化してありますので、一応ご承知ください。追加でございます。
- (大貫委員) 乗る体験をしたのですか。
- (佐藤教育長) 乗る体験をしました。
- (大貫委員) 後ろから乗るのですか。
- (宮地教育総務課長) 教育総務課長です。

既にその階段昇降機は配備をしておりまして、いわゆるキャタピラータイプで、車椅子のまま乗っていただいて、それで階段を上り下りができるという形でございます。先般、その導入に伴いまして、メーカーさんからしっかりと研修してから使う必要があるとご指導いただき、先生方を対象としたメーカーによる研修も終えたというところでございます。また、愛川東中学校は車椅子が入るような大きなブースにするトイレ改修、そういったことも併せ

ながら、体の不自由な方への対応も進めているという形でございます。 以上です。

○ (小野澤町長) 時間のほうも限りがありますので、教育予算についてはこの辺にとどめさせていただきます。

それでは、早速ですけれども、今度、2項目めの不登校支援について事務局から説明をいただいて、意見交換をしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○ (瀧教育開発センター所長) それでは、本日の議題2つ目です。

愛川町の不登校支援について、教育開発センターから説明をさせていただきます。私と担 当の指導主事で説明をさせていただきます。

本日の内容になりますけれども、画面に示してあるとおり、愛川町教育開発センターの内容、それから不登校児童・生徒の現状、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる支援、相談指導教室「絆」の活動、校内の別室指導の実際について、そして不登校児童・生徒への支援について、主にこちらの項目、6つの項目と関連づけて説明をさせていただきます。

では最初に、不登校支援を担当しております教育開発センターについてでございますけれども、画面にあります、所長以下、そちらのメンバーで構成をされております。教育開発センターの主な業務内容についてでございますけれども、教育課題の把握や調査、研究、検討をはじめ、こちらに示してあります6点ほどあります。今回は不登校の関係ということでございますので、少し太字になっておりますけれども、児童・生徒の支援体制づくりと、派遣事業について説明をさせていただきます。

それでは、不登校の現状ということですけれども、まず、不登校の定義について申し上げますと、不登校とは、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあるために年間30日以上の欠席した者のうち、病気や経済的な理由によるものを除いたものということになっております。

こちらに示してありますグラフですけれども、各グラフの下の青紫の部分、こちらが30日以上の不登校者数になります。最初のこちらの画面は、愛川町の過去5年間の小学生の不登校者数の推移となっております。令和元年度、ちょうど真ん中あたりのグラフのところで数値が急に増えていることが分かります。続いて、中学生の不登校者数になります。全国的にも不登校者数は増えている状況でございますけれども、愛川町においてもやや増加傾向になっていることが分かると思います。

続いて、30日以上の不登校者数の中でも90日以上と長期化している不登校者数の現状になります。小学生の90日以上の不登校者数で見ていきますけれども、一番右のグラフにパーセンテージを示させていただきました。90日以上の不登校者数が48%ということで、およそ半数を占めていることが分かります。こちらは中学生の90日以上の不登校者数になります。パーセンテージでいきますと、令和3年度60%ということで、半数より少し多い数が90日以上の欠席となります。

学校は大体年間で35週間ありますので、30日以上の欠席でありますと、およそ週に1回程度の欠席で不登校とカウントされる、90日以上となりますと週に3日以上ということで、不登校状態にあるお子さんがこのぐらいいますよということで大きな課題になっていることが分かります。

○ (岡田教育開発センター副主幹) それでは次に、不登校児童・生徒への支援をどのように 進めているかでありますが、大きな項目で分けますと、校内支援体制、スクールカウンセラ ー、スクールソーシャルワーカー、相談指導教室「絆」、校内別室指導での支援となります。 最初に、校内支援体制についてご説明いたします。

不登校などの児童・生徒が抱える課題を早期に発見し様々な支援につなげていく必要がありますことから、各小・中学校に配置された教育相談コーディネーターを中心とした定期的なケース会議を開催しております。ケース会議の詳細については、教育相談コーディネーターが中心となり、校長、教頭、養護教諭、また、児童・生徒指導担当、該当児童・生徒の学年主任、学級担任の教諭等、状況に応じ必要なメンバーにより構成されており、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの参加をいただく場合もあります。

内容につきましては、児童・生徒が抱える課題等の有無の把握及び共有とともに、児童・生徒一人一人への支援方針等を協議するもので、長期、短期の目標を立て、誰が誰にいつまでにどうするかなど、手だてを明確にすることで具体的な対応策へとつなげております。

次に、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーによる支援、配置日数と活用状況について説明いたします。

令和4年度の発達相談スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの日数と活用 状況についてでありますが、発達相談スクールカウンセラーにつきましては、小学校を中心 に年間120日、それぞれの学校については2週間に1日程度の派遣をしており、スクールソ ーシャルワーカーにつきましては、小・中学校に70日、それぞれの学校には1か月に1日程 度の派遣をしているところであります。 派遣された各学校では、発達相談スクールカウンセラーは発達に関する検査等の実施、結果の伝達や学校の教職員等に発達障がいの理解、啓発を図るために研修を行います。また、スクールソーシャルワーカーにつきましては、福祉につながる問題を抱える児童・生徒に係る関係機関とのネットワークの構築や連携、調整等を図っております。

その他にも相談を希望する児童・生徒や保護者との面談を実施するなど、児童・生徒の心のケアに大きな役割を果たしているところです。その他、スライドにございますように町の小学校スクールカウンセラーも配置して、様々な事案に対して派遣しているところであります。引き続き、小・中学校への派遣を行うことで相談体制の充実に努めてまいります。

次に、相談指導教室「絆」の活動についてです。

まず、相談指導教室の設置のねらいについて申し上げますと、不登校児童・生徒を対象に、 適応指導や生活指導等を通して、児童・生徒の自主性、主体性の育成や人間関係の改善を図 ることを目的としております。専任教諭を中心に専任助手、補助指導員と共に児童・生徒の 支援に努めております。

運営上の基本方針として、教室が心の居場所として生活や学習に取り組めるよう環境づくりに努めること、児童・生徒の通室に合わせて教育相談を継続的に行い、個々の児童・生徒の情緒の安定を図ること、児童・生徒一人一人の状況を的確に把握するとともに、個に応じた弾力的な指導を行い、課題の解決を図ることなど、相談指導教室と学校、児童・生徒、保護者の三者の連携の中で支援を進めているところであります。

続いて、相談指導教室の令和4年度のパンフレットになります。

活動については曜日によって内容は変わりますが、学習や体験活動を実施しております。 幾つかの活動について写真がございますので、紹介いたします。

まずは、学習の様子です。現在通室している児童・生徒の校種、学校、学年は異なり、その子その子の特性、背景も異なるため、ほとんどが個別の学びの時間となります。その子に合った課題を探しつつ取り組んでいるところです。通室歴が長くなってきた中学生には、クロームブックでの学習を進めております。タブレットドリルは学習の進度や理解度が自己管理でき、集中できる生徒も出てきました。秋頃から通室人数が増えてきたため、個別のサポートが難しい日もあります。

続きまして、校外活動です。農業体験の先生からお借りしている二井坂農園での活動はとても貴重な時間となっております。草取りや支柱立てなどの世話は「疲れる、面倒」と言葉にする子もいますが、収穫時の喜び、また、収穫した作物を使っての調理実習は児童・生徒

の楽しみの一つになっております。また、定期的に体育館や公園でのスポーツ等、体を動かす機会も設けております。さらに、東京農業大学さんのご協力の下実施しているバイオセラピーなどの活動はとても人気の高い活動で、この日を楽しみに通室をしてくる児童・生徒もいるほどです。

○ (瀧教育開発センター所長) 続いて、メタバースについてです。横浜国立大学さんのご協力の下実施しています。

少し詳しくお話ししますと、次のページになりますが、この活動は令和4年度、横浜国立大学教育学部のご協力の下、不登校児童・生徒への支援プログラムとして相談指導教室で実施しているものであります。横浜国立大学の先生と学生のみなさんに相談指導教室に来ていただき、VRゴーグルや仮想空間メタバースを利用して子どもたちの居場所づくりのための体験をしているものでございます。

次のページをご覧ください。

子どもたちは、体験会で自分のアバターをつくり、教室を自由にデコレーションすることや、仮想空間の中で対話することができることを知り、とても楽しそうでした。実際の運用には課題もありますが、メタバースを利用した居場所づくりを進めている地域もあることから、教育委員会としても研究を続けていきたいと感じております。実際に導入しているところでは、学校などとほとんどつながりを持てていない児童・生徒の居場所づくりとして、不登校児童・生徒とのつながる手だてとしているようです。

最後に、校内別室指導の実際になりますけれども、小・中学校とも不登校児童・生徒等が 教室に入れない場合に、校内の空き教室を児童・生徒の居場所として支援をしている状況で あります。その中でも、冒頭のグラフでもお示ししましたが、中学校の不登校者数が増えて おり、居場所づくりを充実していくことが必要であります。そのために現状の教員による支 援では継続的、効果的な増強は難しいこともあり、統括する専任の支援員が必要と感じてお ります。

これまで、愛川町不登校児童・生徒への支援についてご説明しましたけれども、国においても基本的な考え方が述べられており、町としても一人一人の子どもたちに寄り添って支援を継続していく考えでございます。

不登校児童・生徒への支援は、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、 児童・生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があること、 不登校のきっかけや継続理由について適切な支援や働きかけを行うことが必要であると考え ております。

また、学校の取組として魅力あるよりよい学校づくりを目指すほか、児童・生徒の学習状況等に応じた指導、配慮を実施することや、教員だけでなく専門職として配置されているスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとも連携協力し、組織的な支援体制を整えていくこと、また、教育支援センター、ICTを活用した学習支援など、多様な教育機会を確保することの充実も必要となってまいります。

最後に、教育委員会の取組としては、不登校に関する知識や理解などを教員に身につけさせ、教員の資質向上を図ることや、教育支援センターの整備充実を進めることなども今後の大切な支援の一つであると考えております。不登校対策推進事業というのもございまして、これを含めた研修の機会を通して先生方にも不登校はどの子にも起こり得ることであり問題行動ではないことを周知いたしまして、児童・生徒の社会的自立に向けた支援を継続してまいりたいと感じております。

以上で、町の不登校支援についての説明を終わります。

○ (小野澤町長) では、2点目の不登校の関係については、今、担当のほうからお話がございました。委員の皆さん方から何か確認したいこと、聞きたいことあればよろしくお願いをします。

今、私が聞いていて、中学生の不登校で90日以上の子どもは、不登校者数全体のうち6割、これは改めて驚きました。小学生の不登校で90日以上の子どもは48%、これは大きな課題だと思います。対策がなかなか難しいけれども、実情を今聞いてびっくりしているところです。不登校の児童・生徒の中で学校に来られないという理由、人間関係とか、学校の生活とか、自分の問題とか、家庭の問題、ヤングケアラーなども含めて、理由については何か分析していますか。

○ (瀧教育開発センター所長) 教育開発センター所長です。

不登校の理由ということで調査の中で出ているものにつきましては、無気力や不安による もの、親子の関わり、それから、いじめ以外の友人関係の問題ということが主な理由として は挙がっております。

○ (梅澤委員) おっしゃるとおりで、自立に向けた取組がまさに教育の根幹であろうと。既存の知識を記憶して正確にアウトプットすることは、もうスマホとかパソコンがある時代においてそんなに重要ではない時代に入っているので、その自立を促すために何をすべきかというところが多分根本だと思うんですよ。これは答えがあるんですよ。自立を促すために

我々周辺は何をすべきか。

ここでもうモゴモゴ曖昧にしてもしようがないので言っちゃいますけれども、単純なんです。自己決定をさせる場面を多分に設けること。例えば、うちでは適応指導教室と呼ばなかったんですよね、つくったときに。つまり、社会とか学校に適応させるための場ではないというふうに、まだ私がここの教諭をしている頃にその話を聞いた記憶があります。なので、相談指導教室と呼んでいると。それが今「絆」というふうに名前が変わったとしても、なおその理念は残っているはずだと信じています。

となったときに、相談する、相談されるというような問いをお互いにかけ合う、その問いに対して子どもたちが自分でこれをしたい、あれをしたいといった場面をどれだけつくれるか。恐らくそういったことをこの画像から見るにつけ、多分やられているんだろうなというふうに推察はしております。

その中で、やはりこれをやりたくないとかいう意見がどうしても出てきやすい。でも、やった後にその体験活動はやっぱり楽しかったとか、いわゆる「居場所」をつくる、「いばしょ」の「い」は居間の「居」ではなくて、必要の「要」に今は書き換えるような、そういう時代に入っています。

つまり、どれだけ自己有用感を高めるか、あなたがいたからこそこの植物は育った、あなたがいないとこの動物は育たないとか、あるいは、あなたがいたからこそこの関係がよくなったというような、そういう関係づくりと、自己決定の場面をいかにその一人一人がばらばらで学年もばらばらでといった子たちの中につくるか。その中の一つとして、多分ICTの活用みたいなことがあるのかなと。恐らく家で籠っている子たちの多くがやっているはずです、パソコンやらスマホやら。であるならば、そこをむしろプラスに活用し、その中にいかに必要とされる学びを埋め込むか、そこに尽きるかなと思いながら話を聞いていました。

恐らくいい方向に進みそうなきっかけは、だんだん環境としてデザイン、整備され始めていると思われますので、後はその根幹たる自己決定をどのように埋め込むか。お互いに問いを与え合うような関係をどうつくるかだなと思いながら聞いていました。

以上です。

- (小野澤町長) ありがとうございました。他はどうでしょうか。
- (佐藤教育長) 今、梅澤委員さんが言われたこと、本当に私もそういうふうに思っております。

最近、不登校ということで、ひとくくりに言っていますけれども、やはりそのきっかけにしても、要因にしても、複合的でなかなか断定できないという状況がございます。今、これからやっぱり町として取り組んでいく不登校対策の中に、少し先ほど町長のほうからも50%、60%の話がありましたけれども、やはり同じ不登校でも週1回休んで30日で入っている不登校と、2日、3日、4日、極端な話5日となってくると、それぞれその対応が違うんだろうというところで、今一番効果が出やすい初期の週1日、2日あたりの子どもたちというのは30%ぐらいいると思いますけれども、その子どもたちにできるだけ初期対応で丁寧に対応していくような、そして居場所づくりもして、そしてその中で、学校に登校できる中で先ほどの存在感、そして自己肯定感というのを含めながら育てていくことが一番の効果があるんだろうというところで、今落ち着いているところです。

ですから、令和5年度、校内のほうでも居場所づくりを各学校に依頼している状況でございますので、その辺を中心に進めていきたいなというふうに思っているところです。

○ (梅澤委員) もう1つよろしいですか。

以上です。

相談指導教室でやられていることは、令和の日本型学校教育と言われている個別最適な学び、もうそのものかなと思うんです。一方で、それが孤立的な学びになってはいけないということは言われているところで、他方で、一部の学校で自由進度学習であったり、そういういわゆる個別最適な学びを推進している学校もありますよね。

ぜひ検証してもらいたいのは、そういう個別最適な学びを推進している学校の不登校の発現率。学校といってもやっている先生ははっきりしていると思うので、つまり、多様な学びの仕方を許容しているクラスで、そういう不登校の発生率がどのくらい抑えられそうなのか。どうせ出ちゃう可能性はあるんです。これはもうしようがない。誰がやっても出る可能性はあるんだけれども、そういうそれぞれの学びが許されている、さらにそこに協働性があるクラスで、つまり、梅澤君全然勉強できなくて、「梅澤何やってんだよ」みたいな雰囲気があったら、これはもう不登校にむしろ押しています、関係性が。なんだけれども、「梅澤見てやるよ」みたいな雰囲気があるようなクラスで、個別最適な学びが本気で推進されているのなら、どの程度、従来であれば不登校になりそうなのになという子が抑えられるか。このあたりは検証していくと、その学校の研究あるいはクラスの内容が、まさにパイロットスクールとして他校にも波及すべき内容かなと、推進できる内容かなと思います。ぜひ検討いただけたらよいと思います。

以上です。

- (小野澤町長) 大貫委員。
- (大貫委員) 私はもう極端なことを言うようですけれども、保護者、本人はもとより不登校のような子を持っている家庭、保護者を責めない。それから、学校は何をやっているんだと学校の在り方、やり方も責めない。そういうような見方ができる社会をつくるというようなところが、もう一番の基かなというふうにいつも思っているんですよ。

かつて、私が現職の教師だったときに、学校は違うけれども、部活のときだけ来るという 子がいました。もう3年間、とうとう3年間。そのまま上級学校にかろうじて行けたんです けれども、今はもう普通、普通という言葉自身がよくないんだけれども、今は社会人をして いる。特段の影響もなく通用しちゃっている。それを認めたというか、許せた、それでいい とした家庭、それから学校の先生、それから地域もいたということですね。あそこのうちの 子は行ってないじゃないかというような声を出さないで乗り切った。こういうようにできる 地域、社会をやっぱりつくらない限りは、この問題はいつまでたったって解決はしないなと、 いつも私思ってきました。

だから、もっと極端な言い方をすると、そんなに不登校だからといって気にしない。数が多くなっちゃった、真剣になってどうにかしなきゃいけないと言って、どうにもならないこともあるんだから、そんなに気にしない。今やっていることが間違っていないのだから、もう着実にこれを推進していればいいぐらいの気持ちでやればいいんですよ。

これは100年同じ問題をずっとやっているんだから。私が現職の若い頃からも同じ問題があるのですよ。色々なことを考えながらこの問題に取り組んで支援や対策をやっていても、むしろ、いま、逆に、人数としては増えちゃっている。でもこれを言うと、何もやってないのかというふうに、逆手に取られてしまうから言わないんだけれども、支援や対策はやっているんだから、やっていることを自信持って進めていけばいい、そういうふうに思いましたね。

○ (梅澤委員) 私も全く同感で、ここ、数値目標を挙げないほうがいいと感じています。これ、文科省なんかすぐに数値目標を挙げろと言いますけれども、数字を追いかけると、多分子どもを見なくなっちゃうと思うんです。今、センターも先生方も多分子どもを見てくれている。それをもう続けることが、多分、結局、一番必要な人間なんだと認めてもらっているようにと、教育というところにつながっていると思うんです。本当に一人一人を見続けること、これを大事にやってもらいたいなと思います。

あと、先ほどの前半の予算のところで申し上げたところ、ちょっと撤回して意見を変えたいことが出てきました。

SSW増えてよかったなと言ったんですけれども、本町は9校あるんですよね。10日増えただけだと、月に1回増えただけなんだなと。やっぱり社会福祉の専門家なので、SSWがもうちょっと頻度高く学校に入れると、またちょっと違った関わり方が見えてくるかなというふうに思うので、今年ちょっと予算増えてうれしかったんですが、来年度もうちょっとまた増えるのかなと、そういう期待を申し上げ、数字を挙げなくていいからやらないではなく、より手厚く専門家の意見を入れながらサポートできるように教育委員会として働きかけたいなと思いながら。

○(小野澤町長) 分かりました。

時間が大分過ぎてしまいましたので、今、梅澤委員から予算の要望の話がありましたが、 また教育長とそういうことについて相談をしながら、中身の濃い予算にしていきたいなと思 っております。

それでは、今、不登校の問題については、委員の皆さん方の貴重な体験の中で様々なありがたいお話をいただきました。これから愛川の教育として良い方向に向かうように、できるだけ子どもたちに寄り添った、愛川らしい教育を皆さんにお願いをして、今日はこの辺で閉じたいと思いますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。

○ (篠﨑委員) すみません、閉会直前によろしいでしょうか。

せっかくの機会ですので町長にお願いしたいことなどをまとめてきましたので、手短にお 話しさせてください。

まず、予算のところです。いま、特に、通学路に関する整備費用みたいなところは上がっていないんですけれども、私は世の中のお母さん代表として少し言わせていただこうかと思っております。

例えば、地域の子ども会などから防犯灯などについて要望があったりしまして、通学路が変更になってしまったところなど、防犯灯の要望などが来ておりますけれども、特に予算化されていないので、なかなかすぐに対応することが難しいというのが現状だと思います。町のほうで順次、少しずつつけていただくという方向でお話しいただいているのですが、教育委員会のほうで通学路に関する整備費用という形で予算などを組んでいただけると、そのあたりスムーズに対応できるのかなという感想を持ちました。

もう一つ、昨年度の総合教育会議で、制服のリサイクルのことについてお話ししたと思う

んですけれども、やはり保護者の費用負担の軽減ということで、制服のリサイクルをどうに か確立できないものかなということで、1年間いろいろ考えてきました。

愛川東中学校で、既に取り組んでいらっしゃる関係で教頭先生からもお話などをお伺いしたんですけれども、すごく需要はあるんですけれども、実際に卒業してから学校に来る機会がないので、制服を集めることが難しいというようなお話なども伺っております。

それで少し極端な話になるのですが、座間市が実施されたように愛川町の3中学、同じ制服にしてネクタイなどで学校別にするという方法にしますと、今後新しい制服を、新品のを作る場合でもロット数が増えるので単価が下がるというメリットと、また、3中学同じ制服であれば、学校をまたいでのリサイクルができるので、町を挙げてリサイクルの活動をできるのではないかというふうに考えております。初期投資などにお金がかかるので、すぐにというわけにはいかないと思いますけれども、一応、将来的に子どもも減っていきますので、なるべく制服もリサイクルできるように、保護者の費用負担も減らせるような感じで、そういったようなお考えも頭の隅に置いていただければいいなと思いまして、ご提案をさせていただきました。

以上です。

○ (小野澤町長) 分かりました。ありがとうございます。

防犯灯の関係については、また教育委員会のほうで通学路も絡んでいるところですから、 その辺はまた煮詰めていきたいと思います。

それから、制服の関係については、3中学校統一の問題、あとは今、愛川東中学校でやっていますけれども、制服の流れの関係とかいろいろあるでしょうから、またこれからよく煮詰めてもらって、検討、研究をしていきたいと思います。

では、事務局のほうへお渡しします。

○ (宮地教育総務課長) ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、愛川町総合教育会議を終了とさせていただきます。 本日は大変お疲れさまでした。ありがとうございました。